

定例監査の結果に係る措置状況について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定例監査の結果（令和3年1月27日付け公表）に係る措置状況の通知が別紙のとおりあったので、同条第14項の規定により公表する。

令和3年3月8日

山形市監査委員	玉	田	芳	和
同	村	山	秀	幸
同	渡	辺		元
同	中	野	信	吾

(様式)

保総第 512 号

令和3年2月26日

山形市監査委員 様

山形市長 佐藤 孝弘 印

健康医療部定例監査結果についての措置状況（通知）

令和3年1月27日付けで通知のあった定例監査の結果について、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

課 等 名	監 査 の 結 果	措 置 状 況
生活衛生課	指摘事項 次のとおり是正又は改善を要する事項があったので、適切な措置を講じられたい。	
	1 山形市動物愛護センターの施設管理において、消防法施行規則に定められた消防訓練を実施していなかった。	1 消防法施行規則を遵守し、年2回の消防訓練を実施します。なお、今年度は消防訓練を令和3年3月8日に実施する予定としております。